1992年7月23日発行

村尾光子の みなみかわち 町議会報告（第71号）

発行者：村尾光子（TEL:44-5418）
連絡先：南河内町薬師寺３，２３８-２
グリーンタウン１２２街区３

今回は
第２回定例会（6月10～12日）の
報告です。

《審議事項》

承認第1~4号	専決処分事件の承認	全員賛成	承認
報告第 1号	H3年度一般会計予算事故繰越について	〃	〃
2	〃　水道事業会計逓次繰越について	〃	〃
選挙第 5号	町選挙管理委員会委員及び補充員選挙	指 名 推 薦	
議案第23号	南河内町の休日を定める条例一部改正	全員賛成	可決
24	町職員の休日等に関する条例　〃	〃	〃
25	非常勤特別職の報酬等に関する条例改正	〃	〃
26	町国民健康保険税条例の一部改正	〃	〃
27	工事請負契約の締結(吉田西小)	〃	〃
28	H4年度町一般会計補正予算(第1号)	〃	〃

※議案等の番号は暦年毎の通し番号です。

一般質問：舘野正明・伊沢義雄・大島将良
村尾光子・伊沢剛・永吉栄・
上野喜八郎の７議員

もくじ



村尾光子の一般質問

問１．公共施設整備について

(1)グリーンタウン内行政センター用地に予定されている地区公民館児童館等、施設の建築計画・構想を伺いたい。

建築に際し、地域住民の声はどのように公聴するのか。

【総務課長】用地内にはコミュニティーセンター・地区公民館・児童館を建設する考えで、現在庁内で協議中。構想がまとまった段階で地域住民と協議する。年次計画は未定だが、コミ・セン、児童館の後に地区公民館とし、財政計画と調整しつつH7年度には建設したい。今年度中には構想をまとめたい。

☞行政センター用地は、中学校予定地の南側に5000m²確保されており、当初は地区公民館と地区体育館を建設する計画でした。しかし、昨年度に自治医大周辺下水道組合がこの用地の1044.15m²を取得し、今年度庁舎を建設する運びとなっています。町も仮設集会所設置にあたり、昨年度末3794m²を23000万円で取得しました。この面積に、コミ・セン、地区公民館、児童館を建設するのです。将来人口15000人の施設として、決して充分とは言えません。何故、急遽下水道組合の庁舎をここに建てることになったのか、分かりません。もっと論議が必要ではなかったかと悔やまれます。



住民の為の公共施設として何をどのように作ったら良いのか、そろそろ具体案を検討し始めないとH7年の目標年次に間に合わなくなります。

(2)新設予定の中学校・小学校は児童生徒減少時にも有効に施設活用できるよう、コミュニティーセンターや老人施設等との複合施設とされたい。

【教育長】中学校用地は28,470m²確保されているが、20学級以上の規模となり初めから複合的なものを造るのは困難である。社会開放、将来の転用については設計の段階で充分考慮する。

☞今年度は新設中学校の設計の年です。近いうちに小学校も新設しなければならないでしょう。児童·生徒数は分譲中の現在は急増していますが、新しい住民は核家族が殆どであることから何年か後には減少し、長期的に考えると増加期と減少期には周期性があるものの、次第に減少していくと思われます。

学校は必要だから建設するのですが、学校としてその施設が不必要となった時にも、住民のために有益な施設となるためには、設計の段階から考慮しなければなりません。それは祇園小や南河内中学校のように、一部にミーティングルームを設置するだけには止まらない筈です。残念ながら敷地面積の関係から、最初から複合施設とするには無理があるようです。

問2．ごみ問題について

(1)清掃センターから発生する焼却灰は民間業者による堆肥化後、町に配分されると聞いているが、安全性の確認·利用計画等の対応策はどうか。

【保健衛生課長】安全性の確認は小山広域組合でも充分認識しており、検討を始めたところで、町としてはその結果を待つ。短期間で業者選定し委託したので苦しいところもあるようだ。堆肥の利用は小山広域組合での利用計画体系(具体的にはなっていない)と歩調を合わせる。

処理業者との契約内容は手元にないので明らかにできない。広域が提示するという確約はできない。

☞宮城県の業者は、下水汚泥と焼却灰から堆肥を作る処理業者です。3月の新聞報道では、できた堆肥は無償で小山広域組合に提供されるとありました。この製品の原料はどこから搬入された下水汚泥なのか、焼却灰なのか分かりません。下水汚泥は有機物には違いないけれど、微量成分として何が含まれているか不明です。特に工場排水を受け入れている処理場の汚泥は重金属などの有害物質を含んでいる可能性もあります。また、燃えるものをすべて一緒くたに焼却している焼却場の灰にも何が含まれているのか、全く不明です。増してや、電気集塵機ではダイオキシンが生成している可能性が大きいと言われ、その灰も一緒になっているとしたら·····。不安に尽きます。

私達が排出した汚泥や焼却灰から作った堆肥だったら、公共下水道に受け入れる汚水や、焼却場で燃やすものを厳選することで安全性を確保することができるかも知れません。しかし、どこのものか分からないのでは、肥料が届く度に、厳しい成分分析検査をしないと安心はできません。安易に肥料として利用するのはどうかと思います。

ごみ(廃棄物)の処理と最終処分は広域組合が行うことになっています。し

かし、行政組織が違うとはいえその構成町であるわが町に対し、そして、町議会に対し、『最終処分に関する契約内容を明らかにできない』とするなら、ごみを排出している住民の"ごみの行く末"を知る権利を奪うと同時に、排出に際しての責任をも棚上げすることになりはしないかと思います。わが町の担当者・広域組合副管理者である町長には『南河内町はこうすべきと考える』という信条を強くもちしっかり主張して欲しいと思います。

『町は広域に負担金を払っているのだから、契約内容は公表するのが当たり前、提示できるかどうかなどという姿勢は住民に対し失礼ではないか』との感想をもらした傍聴者もありました。全く同感です。本当に突っ込みの足りない質問でした。

(2)牛乳パックも資源ごみとして回収されたい。今年度の収集計画に盛り込むことが不可能なら、庁舎・公民館等公共施設に回収箱を設置してはどうか。

【保健衛生課長】牛乳パック回収は(リサイクルの)一つの啓発事業として有効だと考える。H５年度を目途に実施したい。団体活動を助長させる、収集枠の一環とする等の方策や周知方法について検討する。

(3)町役場・公民館・図書館での再生紙利用状況はどうか。事務用品・トイレットペーパー等可能な限り再生紙を利用されたい。

【総務課長】本庁では大部分再生紙を利用している。但し、コピー用紙はコスト高なので再生紙ではない。今後の情勢を見極め考えたい。トイレットペーパーは清掃業務委託の中に一括して入っているので把握していないが、できるだけ再生紙使用の要請をする。

【公民館々長】本庁と同様。

(公民館として用紙購入費の予算化はしていない。──後日、館長談──)

【保健衛生課長】H4年度当初計画では保管庫設置の予定だったが、6月から古紙回収したものは保管せず直接業者に搬入している。

☞近頃、役場での会議資料等は再生紙が利用されるようになったと思います。しかし、回収状況についての答弁を得るのを忘れてしまった。不用となった事務紙・ダンボール等かなりある筈です。無論、裁断・焼却処理すべきものもあるでしょう。資源化するためには、分別も必要です。実態はどうかな‥‥

問３．農業について

低農薬農業推進に積極的に取り組まれたい。

これに取り組む生産者(グループ)への助成策を講じられたい。

【経済課長】町内畜産農家47戸と連携して堆厩肥投入による土づくりを実施し

ており、できるだけ化学肥料と農薬使用を最少限にした低農薬農業推進に取り組む。助成策は県下の状況を見て検討する。農協きゅり部会では水を酸化するオキシライザー導入の計画があるようだ。これは殺菌消毒力が高いと言われており、低農薬関係の助成策があるかどうか調査する。

☞農業関係の国・県の補助事業は数え切れないぐらい多い。それらの補助対象にならないものだろうか。制度的にまだ確立されていないとしたら、町独自の農業施策として低農薬農業の推進策をつくっても良いはずです。

これまで、有機質による土づくりは声高に叫ばれ、取り組まれてきました。土ができたら、次はできるだけ農薬使用を抑えて欲しい。低農薬農業は、生産者にとっては直接健康に係るだけに、消費者以上に願ってもないことに違いないと思うのですが。南河内ならではの農業として、より安全な低農薬・有機栽培を位置付けるなど、町の積極的な姿勢を期待しているのだけれど。

傍聴感想

6月10日にお誘いを受けて初めて町の行政の要である議会を傍聴させて戴きました。

行政がどのような形で質疑・討論・採決され実行されるか分かっておりましても、議会を通して行政がなされているのを目の当りに体験したということは、私にとって有意義且つ町民としての緊張を覚えました。そして、今議会で何を議案としているか、議員さん達が町に対して何を要望しているか、私達は行政に対して何を望んでいるだろうかと想いを議会を通じて勉強出来たことを感謝しております。先ず議会の傍聴より始まって行政への関心も高まり、色々な意見、要望も出されるのではないかと思います。皆様も是非議会傍聴の機会をお作り下さるようお願い致します。

—— 原　敬　子 ——

かねがね地方議会で議案がどのように審議され議決されているのか、一度見学してみたいと思っていたところ、折よく傍聴に行くという友人がありましたので、これはよいチャンスと数人の仲間と共に誘い合わせて一緒に連れて行って戴きました。

まず気になったことは、あまり歓迎されていないな、という雰囲気でした。たとえば、傍聴席に行く階段の暗いこと、その上踊り場には荷物が積んでありました。

議会を傍聴するには、最初に総務課に行き住所氏名を書いて傍聴券を頂きます。議会がはじまると『本日の傍聴者〇〇〇〇以下何名』と議長さんから報告があり、私達もしっかり聞かなければと緊張いたしました。

議事にはいり町長さんの議案提案理由の説明、各担当課長さんの議案説明があります。議場では皆さん資料を見ながら聞いていらっしゃいますが、『条例第〇条』と言われても、私達の手元には殆ど資料が無いのでよく解らず、おまけに『センケツショブンアンケン』などと議会用語も入るとますますむずかしく感じられました。

引き続いて２名の議員さんによる一般質問と執行部の答弁がありました。前もって質問事項が提出されているので充実した答弁を期待していましたが、通り一遍の答弁が多くも物足らない思いがしました。

無理な注文かも知れませんが傍聴席の片隅にでも『本日の議案・一般質問項目の概略』を掲示して頂ければ、ズブの素人である私達にも、もう少しは理解できたのではないかと思います。

話が変わりますが、議場内はさすが禁煙となっておりました。東京山手線の各駅は終日禁煙というご時世、役場内の公的なスペースや会議場など今後さらに一層分煙を推し進めて頂きたいものです。

先日電力節電のため政府機関の今年度の冷房温度を２８度に設定した、と報道されていました。傍聴席はクーラーがとても効いていて、私のように外気温に合わせた服装では寒くて両腕をかかえて縮こまっていました。そのせいか午後からは頭痛がひどく、当日最も期待していた村尾さんの質問とそれの答弁が傍聴できなかったのは大変残念なことでした。

今後ますます発展を続けていく南河内町のためにどのような施策が立てられているのか、大切な税金がどのように使われているのか、しっかり見届けることは私達納税者選挙民の義務だと思います。

今回は私の勉強不足もあって解らないことばかりでしたが、次回はよく勉強して傍聴したいと思いました。

―― 佐々木治子 ――

一般質問（通告順）；抜粋

①舘野正明議員

1.農業行政

(1)生産体系整備計画の進捗状況は

【経済課長】H3年度、推進委員会設置し、土地利用・農作物調整・生産組織育成の3部会でそれぞれ現状発掘・問題提起しまとめたところ。H4年度はそれらの内容分析・整理・プラン作成し、H5年度実施の予定。



(2)農振地域見直しの青写真は

【経済課長】庁内プロジェクトチームで検討を進めており、青写真はまだない。H5・6年度の国庫補助事業である農業地域促進事業の指定を受けて見直しを進めたい。

2.生涯学習について

(1)年齢的輪切り行政の見直しは

【教育長】生涯学習のねらいは人生の各時期における自らの発達課題を達成し充実した人生を過ごすことにある。乳幼児・青年・成人・高齢の各時期にあった学習機会の提供等、学習支援している。また、親子対象事業・高齢者の知恵や経験を学ぶ等世代間の事業も実施している。

(2)保育所にコミュニティーゾーンやゲートボール場等の併設を

【教育長】理論的には可能だが、併設しなくても交流活動はできる。

3.ふれあいプラザ建設について

(1)町民による立地選定委員会等しない。　を設置してはどうか

【町長】既に事業着手に1年の遅れで、今年度中に用地買収したい。立地選定のみの委員会は設置しない。選定方針は①現存する自然を最大限活用　②地域間のバランス

(2)三王山を候補地としているが遺跡発掘調査にどの位の期間を見込んでいるか。

【社・教育課長】山林等できるだけ自然を残し発掘面積を最少限に止める。しかし、施設位置・規模等全体設計未定であり、遺跡分布状況もはっきりしていないので明言できないが、試掘に概ね1年程度、その後本格調査となろう。

②伊沢義雄議員

1.田川・江川の水質調査について6、12月には住民に公表して

【保・衛課長】H元年度は月1回実施していたが、2・3年度はできなかった。今年度は6月より月1回、業者委託して実施。結果の広報掲載は検討する。

2.地下水汲み上げの規制についてどのような指示があるか。

【町長】H3年11月、関東平野北部地盤沈下防止対策要綱が制定され、本町は観測地域となっており、毎年5か所で観測されている。元年度 0.12cm、2年度 0.5cmであった。野木町の2.06、6.67cmに比べると微少である。

3.鬼怒川沿岸に『川の一里塚』が建設されるが規模と運用は

【町長】建設省と町の共同で、記念碑・植樹・堤防強化・土砂備蓄など水防機能を持った場所を設定

する。H4年度、町は下吉田鬼怒川沿線に1000m²の土地を取得し、H5年度基盤整備等実施の予定。



4.保健センター入口スロープを改善されたい。

【保・衛課長】まず、補助手摺・雨よけ等の補修を考え、対応できないとき別途考える。
【町長】将来的には抜本的に改革する。

③大島将良議員



1.財政問題について
(1)地方交付税の決定通知はどうか。

【企画課長】交付税は4月1日現在で算定し、8月1日までに決定される。H4年度分はまだ決定していない。交付は4・6・9・11・12・3月の6回に亙り、4・6月は1/4ずつの概算交付、また4~11月は普通交付税、12・3月は特別交付税である。H2年度 10億8278万円、H3年度 11億4348万円交付されている。

(2)景気後退における税収確保の見通しはどうか。

【町長】自主財源増収は見込めない。国県補助金や地方債を活用し町民のニーズに対応する。財源確保のため新たな工業団地造成を模索中。未操業の自動車部品工業(西坪山)には引き続き働き掛けをしている。

2.商工行政について
(1)景気浮揚策として前倒し発注は

【町長】目標値は設定していないが、早期発注に心がける。

(2)町内業者育成強化の具体策は

【町長】企業・個人の努力を期待する。道路整備、合理的土地利用、商工団体活動援助、融資制度、公共事業の地元発注等努力する。

3.別処山運動公園について
(1)駐車場が狭い。

【都・計課長】既に47台分設置されており、H5年度には107台となる。通常使用には充分だ。

(2)西側に土地取得して拡張しては

【都・計課長】H5年度で整備完了する。利用状況をみて考える。

4.町有地について
(1)貸付け状況はどうか
(2)今後の有効運用は

【町長】賃貸は8か所で主なものは自治医大(駐車場)と農協で総面積 7868.55m²。自治医大への貸付け地(H4.10月契約切れ)の今後の利用は、プロジェクトチームをつくり財政運営の一環とするなども含め検討している。

⑤伊沢剛議員

1.薬師寺史跡整備計画について
(1)現在の発掘状況は

【社・教課長】S41~46年、6次にわたる県教育委員会による発掘調査の結果、金堂・講堂・塔・西側回廊跡が確認され、S63から9回にわたり町教育委員会は、この区域内の家屋などの現状変更に際しての発掘調査を実施した。H4年度は史跡整備地である安国寺西側3000m²を公有化し、6~9月に発掘調査する。



(2)公有化の面積

下野薬師寺跡保存管理計画(s58策定)の計画面積は20,271m²、H3.3月までにこのうち9,113m²

(3)復元化構想は

(45%)を公有化した。残り(9件)を文化庁補助事業(国 80%,県 10%の補助)に合わせ公有化する。年1件程なので早期実現はかなり厳しい。
保存管理計画・保存整備基本計画では主要伽藍の盛り土による基壇の復元整備としているが、更に一部については建物の復元も検討したい。

(4)最終完成年度の見通しは

公有化だけでもH12年、整備復元を終了するのはH14年となろう。

⑥永吉栄議員

1.人口増加と財政運営について
①急速な人口増加と高齢化対策
②地域間格差是正 ③行政需要増大と財源確保 ④住民交流促進

【町長】人口急増は厳しい財政状況を生む。在宅・施設利用福祉、生きがい対策等は満足できる域には達していない。ニーズに合った施策が必要。見たところの地域間格差は否めない。今年度は農村地域に力点を置いた予算措置を講じた。一堂に会する住民交流だけではなく、日常的な交流機会をつくる。

2.工業団地造成と企業誘致
①新規工業団地の必要性
②自主財源率の向上



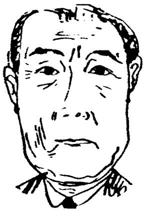
【町長】新規工業団地を積極的に考え、西坪山団地の充実に努力する。
【都・計課長】現在、西坪山工業団地周辺に民間業者による大規模開発が予定されている。町土地利用計画との整合性を図りつつ、公害のない優良企業を誘致したい。

3.幼稚園設置について
①県立で ②町立で
③民間とタイアップ等はどうか。

【町長】県では定員120人の規模としている。町立では考えない。今後、町有地なの有効利用を含め、方法を研究する。

⑦上野喜八郎議員

1.地域づくり推進事業
①事業開始時期
②予算・設備の規模は



【町長】県事業で、県道笹原-二宮線の自治医大前に歩道整備する。自治医大駅から下野薬師寺跡への遊歩道としての整備。

★選挙管理委員は全員再選

指名推薦による選挙の結果、次の4氏が再選されました。補充員も指名推薦です。任期はH4.6月29日から4年間です。

選挙管理委員会委員			補充員		
伊沢光夫氏	3期目、別当河原147	T13生	上野計一氏	中川島	S2生
秋山豊氏	3期目、町田900	T10生	大島虎氏	下坪山	T13生
大島祥司氏	2期目、東根 39	T15生	野口利雄氏	田中	T15生
坂本好夫氏	2期目、仁良川1,459	T10生	永吉孝作氏	薬師寺	S6生

☞選挙管理委員に欠員が生じた時は、補充員の中から選ばれます。
選挙管理委員・補充員共に地域的配分を考慮して選ばれました。かつては投票による選挙で選んだこともありますが、今回も前回同様、指名推薦でした。
議案が上程され、選挙方法について『指名推薦』の提案があり『異議無し』。次いで人選については『正副議長一任』の声に『異議なし』となりました。休憩中に正副議長案を示され、全員一致で了承しました。
その場では納得したのですが、後になって、より若い世代も入った方が良かったのでは・・・、グリーンタウンも含めた地域的配慮が必要ではないか・・・等、思慮が足りなかったのではないかと反省しました。

★8月より役場も完全週休2日制導入

国では5月から、県では7月から完全土曜閉庁が実施されています。
南河内町は8月1日より導入します。

県下市町村の状況は　7月1日より実施；36市町村
8月1日　〃　；12市町村
未　　定　；1市

☞欧米諸国から非難を浴びる“働き過ぎの日本人”。経済摩擦の余波からというよりむしろ、地域社会活動や家庭人として人間らしい(当たり前の)生活を営むために、社会的に先導的役割を果す官庁が週休2日制になることは、基本的に賛成です。週休2日制が社会全体の隅々まで波及していくには予想もできない程の時間がかかるに違いないと思うけど。
そんな中で、『住民サービルが低下しても公務員の権利だけは確保する』ことがないよう、きめ細かな配慮を願いたい。何しろ、国の指導には、条件の整備された団体はできるだけ早く導入することが望ましい、としながらも、現行の予算・職員定員の範囲内でとある。『住民が主役』であることを忘れないで欲しい。結果的に、特定部署の時間外労働が増えるのではないだろうか。また、何の障害もなく実施できるなら、これまでは行政事務の簡素化・合理化に真剣に取り組んでいなかったことにもなると思う。
これを機に、これまで仕事一筋だった役場職員の人達は、積極的に率先してPTAや地域社会活動、家族との交流に努めてもらいたい。

★非常勤特別職の報酬改正

選挙長	日額 7500円 → 日額 8300円
投票・開票管理者	〃 7500円 → 〃 8300円
投票・開票・選挙立会人	〃 6100円 → 〃 6800円
英語指導助手	月額 300,000円 ;新規

★７月末に、英語指導外国人助手着任

南河内・上三川の２町の中学校で、生徒の英語力と学習意欲の向上、国際理解への関心を高めるため、英語指導助手を招致します。身分は南河内町の非常勤特別職職員で契約期間は１年。

報酬・住居(家具は貸与)等の諸準備のため、今回約６００万円を予算化しました。この内、約５４０万円は特別交付税として交付されます。

★その他の議案から

- 国民健康保険税の最高限度額は４４万円→４６万円に引き上げ
- 吉田西小学校校舎大規模改造工事は３８９３万４千円
  教室間仕切・掲示クロス・内部塗装・トイレ改修・屋上改修のため
  H4.９月３０日までの契約で実施します。(舘野建設株式会社)

あとがき

小山市議会を傍聴しました。

手続きは廊下に備えてあるノートに名前と住所を記入するだけ。議場への入り口には傍聴者用に議事日程と提出議案（例えば　議案第40号 平成4年度小山市一般会計補正予算について　のように題目だけ)、そして『小山市議会の話』という市議会のあらましを説明したパンフレットの資料が用意されていました。
一般質問の最中でした。質問者は予め質問要旨を通告しておくのは我が町と同じですが、質問者には再質問回数の制限はありませんが、持ち時間が設定されており、その時間内で他の議員からの関連質問が認められていました。

市議会と町村議会とでは運営方法が大きく異なるところもあります。また、議会毎に少しずつ異なります。良いところは相互に取り入れたいものですが、議会運営にかかわることを変えるのはなかなか難しい側面があります。

これまで度々南河内町議会の傍聴者から、議場への階段が暗い、議案が分かりにくい、等感想が述べられていましたが、何ら改善されたところがありません。

南河内町議会では、『傍聴者へも資料を』という長年に亙る私の提案に対し、『本会議は議員が主役、議決前に傍聴者にまで議案書を公表するのは好ましくない。』、『一般質問の質問者名と題目を提示するには事務局の仕事が増えるばかりでなく、題目を公平に要約するのが難しい』等、議員からの否定的な声が強く現状に至っています。町執行部ではなく議会の方針としてです。小山市議会の、市民に議会についてより理解を深めてもらおうという姿勢には深く敬意を表します。

s.６３年の暮れに本吉田の小林さん宅に処理水質 ＢＯＤ１０ppm を目標に設置した合併処理浄化槽(トイレと生活雑排水を処理)は良い処理性能を示しています。昨年度、吉田西小学校給食室改築に伴い、厨房と調理員用トイレの排水処理施設として、小林さん宅と同様の方式と回分槽を組み合わせた処理施設が設置され、処理目標値のＢＯＤ５ppm以下をクリアーし大変素晴らしい性能です。
また、これらの実績をみた益子町在住の絵本作家 岩村和朗さん宅でも小林さん宅と同様の浄化槽を７月に設置しました。『これからの益子町を考える会』の会員である岩村さんご夫妻は、会の仲間と共に、２月下旬に小林家の浄化槽を見に来られました。
設置工事をする、という連絡を頂いたので岩村さんのお宅に伺いました。浜田庄司さんの『参考館』近くだけど本当に山の中。動物と自然への限りないいとおしさが溢れている岩村さんの絵本、その岩村さんらしいお住まいでした。自然を大事にして、自然と共に生きて行く姿に触れ、感動しました。１０月には南河内町立図書館の講座においで下さるそうで、楽しみです。言うまでもなく、岩村さんは『タンタンシリーズ』や『１４ひきシリーズ』の作者です。
私達の南河内町での取り組みが少しづつでも周囲に波及していくことは、大変嬉しいものです。

７月１０日、行政センター用地に建設される下水道組合庁舎建設について公聴会が開かれました。利害関係人は南河内町と公団そして庁舎敷地より半径５０ｍ以内に居住する人達で、主催は県の建築審査会を所管する土木部建築課でした。
グリーンタウンに係ることだし、下水道組合議員でもあるので傍聴に出掛けました。しかし、残念ながら関係住民の出席は一人もありませんでした。平日でしたので出席しにくい事情もあるでしょうが、賛成・反対のいずれにせよ公的に意見を述べることができる場には積極的に参加したほうが良いのでは、と思います。
近々建築審査会の結論が出る予定で、７月３１日の下水道組合議会臨時会では、庁舎建設の工事請負契約についてが議題となる見込みです。

今年度になってから、グリーンタウンの自治会長の方々から出されたの町への要望に応えて、Ｈ５年度から納税納付書通知は個別に郵送することになるそうです。現在の納税協力員による配布方式を改めることになり、大歓迎です。
今年３月の定例会一般質問では、私の『納税通知書は郵送で』という提案には『長い歴史があるので一朝一夕にはできない』と、検討する余地もない答弁をしているのに、僅か２～３か月の間に随分と方針が変わったものだと驚いています。
好ましい方向に変わるのだから評価はするけど、それにしても、私の議員としての提案、しかも議会での発言は随分と無視され馬鹿にされたものだと少々おもしろくないヨ。言い換えれば、議員が言うよりは自治会長が要望した方が遥かに効果があるということかな・・・・・。かくいう私には、未だに町から方針変更について何の連絡もありません。

７月２～３日、総務常任委員会では静岡県掛川市へ『生涯学習まちづくり土地条例』について研修にいきました。昨年夏の我が町での榛村市長の講演は大変印象深いものでしたが、実際に訪問して実感しました。住民の声を充分に聴き、徹底して市の方針への理解を求める。広報公聴を重視した施策には学ぶところが大きいです。また、７月１４日には、自主研修として文書管理の先進地、埼玉県八潮市の資料館を視察しました。２月には町長・町史編纂室長も訪問しているとのこと、驚いた。